

## 平成31年第1回 飯塚市議会会議録第5号

平成31年3月6日（水曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第9日 3月6日（水曜日）

#### 第1 一般質問

#### 第2 議案に対する質疑、委員会付託

- 1 議案第 1号 平成30年度飯塚市一般会計補正予算（第8号）  
（ 総務委員会 ）
- 2 議案第 2号 平成30年度飯塚市介護保険特別会計補正予算（第4号）  
（ 福祉文教委員会 ）
- 3 議案第 3号 平成30年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第4号）  
（ 経済建設委員会 ）
- 4 議案第 4号 平成30年度飯塚市下水道事業会計補正予算（第3号）  
（ 経済建設委員会 ）
- 5 議案第 6号 平成31年度飯塚市国民健康保険特別会計予算  
（ 協働環境委員会 ）
- 6 議案第 7号 平成31年度飯塚市介護保険特別会計予算  
（ 福祉文教委員会 ）
- 7 議案第 8号 平成31年度飯塚市後期高齢者医療特別会計予算  
（ 協働環境委員会 ）
- 8 議案第 9号 平成31年度飯塚市住宅新築資金等貸付特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 9 議案第10号 平成31年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 10 議案第11号 平成31年度飯塚市農業集落排水事業特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 11 議案第12号 平成31年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 12 議案第13号 平成31年度飯塚市駐車場事業特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 13 議案第14号 平成31年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算  
（ 経済建設委員会 ）
- 14 議案第15号 平成31年度飯塚市污水处理事業特別会計予算  
（ 協働環境委員会 ）
- 15 議案第16号 平成31年度飯塚市学校給食事業特別会計予算  
（ 福祉文教委員会 ）
- 16 議案第17号 平成31年度飯塚市水道事業会計予算  
（ 経済建設委員会 ）

- 17 議案第18号 平成31年度飯塚市工業用水道事業会計予算  
( 経済建設委員会 )
- 18 議案第19号 平成31年度飯塚市下水道事業会計予算  
( 経済建設委員会 )
- 19 議案第20号 平成31年度飯塚市立病院事業会計予算  
( 経済建設委員会 )
- 20 議案第21号 飯塚市事務分掌条例の一部を改正する条例  
( 総務委員会 )
- 21 議案第22号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 総務委員会 )
- 22 議案第23号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 経済・体育施設に関する調査特別委員会 )
- 23 議案第24号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 経済・体育施設に関する調査特別委員会 )
- 24 議案第25号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 経済・体育施設に関する調査特別委員会 )
- 25 議案第26号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 協働環境委員会 )
- 26 議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 福祉文教委員会 )
- 27 議案第28号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例  
( 福祉文教委員会 )
- 28 議案第29号 飯塚市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例  
( 総務委員会 )
- 29 議案第30号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例  
( 協働環境委員会 )
- 30 議案第31号 飯塚市ふれあい交流センター条例の一部を改正する条例  
( 協働環境委員会 )
- 31 議案第32号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例  
( 協働環境委員会 )
- 32 議案第33号 飯塚市斎場条例を廃止する条例  
( 協働環境委員会 )
- 33 議案第34号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例  
( 経済建設委員会 )
- 34 議案第35号 財産の譲渡(鶴三緒集会所建物)  
( 協働環境委員会 )
- 35 議案第36号 財産の譲渡(五穀神集会所建物)  
( 協働環境委員会 )
- 36 議案第37号 財産の譲渡(関の台公民館敷)  
( 総務委員会 )
- 37 議案第38号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解(市道上の車両損傷事故)  
( 経済建設委員会 )

- 38 議案第39号 飯塚市等公平委員会の共同設置の廃止  
( 総務委員会 )
- 39 議案第40号 飯塚市等公平委員会の共同設置  
( 総務委員会 )
- 40 議案第41号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更  
( 総務委員会 )
- 41 議案第42号 農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又は認定農業者等に準ずる者とするにつき議会の同意を求めること  
( 経済建設委員会 )
- 42 議案第43号 市道路線の認定  
( 経済建設委員会 )
- 43 議案第44号 専決処分の承認(平成30年度飯塚市一般会計補正予算(第7号))  
( 協働環境委員会 )

第3 追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

- 1 議案第67号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例  
( 福祉文教委員会 )
- 2 議案第68号 契約の締結(庄内温泉筑豊ハイツ再整備(本館解体・新施設建設)工事)  
( 経済・体育施設に関する調査特別委員会 )

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長(藤浦誠一)

これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番(光根正宣)

公明党の光根でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回は食品ロス削減についてでございます。食品ロス削減については、平成28年9月の定例会で一般質問をさせていただきました。その後の進捗状況を含め、お聞きしたいと思います。2月の節分のときにたくさんの恵方巻が廃棄処分されたニュースをごらんになった方も多いかと思います。どう思われたでしょうか。2月1日にNHKの番組で廃棄処分される恵方巻の金額が全国で10億2800万円になると放送されておりました。この試算では売れ残りだけを対象にしたもので、店頭に並ぶ前の製造過程などで発生しているロスの分は入っておりません。さらに、ごみとして焼却処分される経費も、これに上乘せされることとなります。年間約2兆円と言われるごみ処理費のうち、約40%は食品であると試算されておりますが、このごみ処理費は税金でございます。食品ロスが減れば税金を無駄にすることもなく、もっとほかの市民の暮らしに有効なことに使えるのではないのでしょうか。そこでお聞きいたします。地方自治体で、さまざまな食品ロス削減の取り組みが行われておりますが、福岡県が取り組んでいる福岡県食品ロス削減県民運動協力店制度の概要について、お聞きします。

○議長(藤浦誠一)

経済部長。

○経済部長(諸藤幸充)

ただいまご質問の福岡県食品ロス削減県民運動協力店制度についてでございますが、福岡県ではこの食品ロスを減らすために運動に取り組んでいるところでございまして、食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品小売店を「福岡県食品ロス削減県民運動協力店」通称で「食べもの余らせん隊」として登録を促進しておりまして、製造、流通、小売、消費のフードチェーン全体で一体となった県民運動として、食品ロスの削減に取り組んでおります。飯塚市におきまして登録されております事業所といたしましては、食料品小売店で、イオン九州株式会社穂波店、スーパーセンタートライアル飯塚店及び上三緒店、そして、トライウェル目尾店の4店舗となっております。また、飲食店に関しましては、現在のところ登録はないといった状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

福岡県食品ロス削減県民運動協力店では、具体的にどのような取り組みを行っているのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

この県の実施要領に規定されております、協力店の登録要件としての取り組み内容といたしましては、飲食店や宿泊施設におきましては、まず第1点目が、料理提供量の調整、それから食べ残し削減の呼びかけ、店舗でのポスター掲示等による啓発活動、持ち帰りへの対応となっており、また食料品小売店におきましては、ばら売り、量り売り、少量パック等による食料品の販売、閉店間際等の割引販売、店舗でのポスター掲示による啓発活動とあるうち、これらのうち1つ以上の取り組みを実施されていることとなっております。先ほど申し上げました、市内スーパーセンタートライアルの2店舗及びトライウェルでは、ポスター掲示による啓発活動に取り組まれているところであります。また、イオン九州株式会社穂波店においては、ばら売り販売、さらに割引販売、ポスター掲示等とあわせまして、販売予定数と仕入の発注量の調整にも取り組まれているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣委員。

○5番（光根正宣）

小売店の取り組みはわかりました。協力店には飲食店や宴会施設等の登録がまだないとのことですが、これに対して飯塚市として特段の取り組みなどは行っておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

飲食店等におきましては、排出される食品ロスの約6割が利用者の食べ残しによるものであるとのことでございます。このことから、福岡県におきましては、懇談会や懇親会などにおきまして、乾杯後30分と終了前の10分間、これは離席せずに食べ残しを減らす、「食べ残しをなくそう30・10（さんまる・いちまる）運動」を展開しておるところでございまして、消費者や事業者に対して呼びかけを行っているところでございます。本市といたしましても、本市が関係する会合等におきましては、当然のことながら、各飲食店や宴会施設等に対しましても、この運動への積極的な取り組みについて、機会あるごとに働きかけを行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

食べ残しを減らすことも必要でございますが、持ち帰りについても対策が必要と考えますがどうですか。

○議長（藤浦誠一）

経済部長。

○経済部長（諸藤幸充）

食品の持ち帰りにつきましては、食中毒等のリスク、取り扱い方法等、衛生上の注意事項について、十分な知識が必要でございます。このようなことから、平成29年5月に消費者庁、農林水産省、環境省、厚生労働省では、飲食店等における食べ残し対策に取り組むに当たっての留意事項を公表されておるところでございます。このような状況を踏まえまして、今後、関係機関等と連携し、研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

ありがとうございます。持ち帰りにつきましては、食品衛生法上、飲食店側、お客様側ともに禁止する規定はありません。国が示している留意事項に基づき、自己責任において持ち帰ることができます。食べ残しが多い結婚式場や宴会場も含め、飲食店や利用者へのアンケート調査を行うなど、持ち帰りの推進をしていただきたいと思います。

では次に、家庭における食品ロス削減について、お聞きいたします。食品ロスは2015年度で646万トンが発生し、このうち、小売店や飲食店などの事業所からが357万トン、家庭からは289万トンです。全体の約45%が家庭から出ていることになります。

では、家庭での食品ロス対策について、現在、本市の取り組みを教えてください。

○議長（藤浦誠一）

市民協働部長。

○市民協働部長（森口幹男）

本市におけます家庭での食品ロスをなくすための取り組みといたしましては、まずは自分たちの食べる量を考えて食品の買い過ぎに気をつける。そして、つくり過ぎに気をつける。そして、残った食材をうまく他の料理に使うこと。これを市民の皆様方に周知することが重要であると考えております。これらの周知方法といたしましては、本市が行います料理教室や健康レストランの際、食品ロス対策への取り組みも含めて説明しますとともに、各地域の食生活改善推進委員の皆さんの活動の中で同様の説明を行っていただいております。今後も、市のイベント等で広く食品ロスの対策について周知しますとともに、もったいないという感覚を大事にして、広く普及に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

そのほか、市民への啓発はどのように行っておりますか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

家庭におきましては、食材を買い過ぎない、食事を作り過ぎない、食べ残さないことや賞味期限や消費期限の正しい理解、外食や宴会での食べ残しを減らす30・10（さんまる・いちまる）運動。食べられる量を注文することなどに取り組んでもらえるよう市報、ホームページを通して啓発を行っております。また、各イベント時においても、ポスター掲示や啓発用ポケットティッシュの配布を行い、食品ロス削減につながるPRに努めております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

次に、フードバンク等についてお聞きいたします。まだ食べられるにもかかわらず、賞味期限接近などの理由で、流通できない食品を食べ物に困っている人へ届ける活動。または活動を行う組織、いわゆるフードバンクについてお聞きいたしますが、生活困窮者に対するフードバンク活用について、検討は行ったのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

フードバンクは、平成29年度の調査時点で、全国で77団体の登録があり、そのうち福岡県には、「フードバンク福岡」、「フードバンク北九州」、「ふくおか筑紫フードバンク」、「フードバンク久留米」の4つのNPO法人が活動されております。生活困窮者に対するフードバンクの活用ということでございますが、平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、各自治体に自立支援相談室が設置されておりますが、県内の一部の相談室では、相談者から食糧支援の要請を受けた場合、連携している近隣のフードバンクより提供を受けた食料備蓄をお渡ししたり、社会福祉協議会にその用意をお願いするような対応を行っております。本市につきましてはですが、県内の4つのフードバンクは都市部に所在しており、本市とはやや距離がございます。このため、緊急支援等の対応が難しいこと。また食品の品種に偏りがあることなどから、フードバンクよりも柔軟に食糧支援等が可能である地域の社会福祉法人が連携して取り組んでおります、福岡ライフレスキュー事業を活用している状況でございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

その福岡ライフレスキュー事業とはどのような事業なのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

飯塚市社会福祉協議会を初めとする地域の社会福祉法人が、地域における公益的な取り組みとして制度のはざまにあるさまざまな課題に対応するため、社会福祉協議会や施設種別の枠を超えて、各地域で連携し、おのおの専門性を生かした支援ネットワークを構築することで、生活困窮者等に対する相談や支援事業に取り組んでいるものでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この事業の実施主体はどこになりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

実施主体は福岡県社会福祉法人経営者協議会、福岡県社会福祉協議会で構成する運営委員会がこの事業を実施しております。本市でこの事業に参加している社会福祉法人は、高齢者5法人、障がい関係5法人、児童関係2法人、地域1法人の計13法人、18事業所で事業を実施しているところでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

事業の具体的な内容を教えてください。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

社会福祉法人がそれぞれの専門性を生かし、総合的な支援を行うものですが、その1つに食糧支援やライフラインの復旧などがございます。具体的には、本市の自立支援相談室等に食料支給の必要な相談者が訪れた場合には、この事業に参加している社会福祉法人へ連絡いたします。連絡を受けた社会福祉法人は、相談者の自宅へ出向き、その状況についてアセスメントを行い、緊急性などを判断いたします。その結果を踏まえ、相談者の必要とする食品の購入や公共料金の支払い代行等、現物給付を行っております。このような現物給付は最長2カ月をめぐり、その世帯が自立に向かうための見通しを立てた上で、世帯に対しておおむね10万円の範囲内で給付を行うこととなっております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この事業の効果をどのように考えておりますか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

この事業の効果のことでございます。この事業の目的でもあります、制度のはざまや行政の対応が困難な事例への問題解決という観点からも、迅速かつ効果的に対応していただいております。また、緊急的に食糧支援はもとより、ライフラインの復旧など、フードバンク等で対応できない場面でも大きな効果がもたらされており、非常に有効な制度であると認識しております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後、フードバンクの設立について、本市としてはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

福祉部長。

○福祉部長（山本雅之）

先ほど答弁させていただきましたように、県内4つのフードバンクは全て都市部にございます。また、活動主体は全てNPOでもございます。収集する食品は全て寄附によるものでございますので、このような活動を継続するためには、食品はもちろん、活動資金の寄附も不可欠でございます。大手企業の本社等が集中する都市部では、その支援が集まりやすく活動も行いやすいという状況もあります。しかしながら、零細企業の多い地方部では、その支援が受けにくいことから、運営自体が成り立たず、設立が進んでいないのが実情のようでございまして、さらに小規模な地区での運営となりますと、その需要と供給のバランスも非常に難しく、長期保存食品を中心にストックしても、逆にフードロスが発生させる事態も発生しております。

県内には、社会福祉協議会がフードバンクの代替機能を担っている自治体も複数あることから、今後、社会福祉協議会等への事業推進の働きかけを進めてまいるとともに、本市の自立支援相談室でも既存のフードバンク等の効果的な連携について、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

フードバンクを運営しているのはNPOということで、現実に運搬に使う車両費、また駐車場代、また人件費、保管する倉庫、オフィスの家賃など、これを全て寄附で賄うというのは非常に厳しい状況であると思います。新規設立や持続可能な運営を行うには、公的な補助金などの検討も必要ではないでしょうか。国内で7人に1人の子どもが貧困状態にある中で、年間646万トンの食品ロスが発生している現状を考えると、食品ロス削減とともに、貧困対策にもなりますので、本市の実情に合った対策をぜひ、ご検討いただきたいと思います。

次に、食品ロス数削減に関する各課で組織する「食品ロス削減推進庁内会議」を設置されたとお聞きしましたが、どのようなものでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

本来はまだ食べられるのに捨てられている食品が、生産、製造、販売、消費の各段階において、日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生している現状を踏まえまして、本市における食品ロス削減に向けて、庁内各課の情報共有と連携を図るとともに、市民みずから食品ロスの削減を意識した行動につながるような働きかけ、取り組みの検討、普及啓発の方策など協議を行う目的として、「食品ロス削減推進庁内会議」を昨年10月に設置したものでございます。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

今後、その庁内会議を通してどのように推進される予定でしょうか。

○議長（藤浦誠一）

市民環境部長。

○市民環境部長（中村雅彦）

食品ロス削減の推進は、さまざまな分野で取り組む必要があり、各担当部署がそれぞれ実施することになりますが、その働きかけとして情報発信や情報共有に努め、さらには庁内で連携した取り組みにつなげていくことができればというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

30・10（さんまる・いちまる）運動や食品ロスに特化した会議を始められたことに対してうれしく思いますが、まだまだ取り組みとしてはこれからだと思います。先ほども言いましたが、フードバンクが支援に必要な食品や運営費の確保、行政との連携、人材不足などの課題を抱えている中、近年、各地でフードドライブと言われる活動がふえております。フードバンクは企業の寄附が主なものとなりますが、フードドライブは家庭において、安売りやまとめ買いで買い過ぎてしまったもの、備蓄品の未使用のもの、お中元やお歳暮で食べなかったもの、冠婚葬祭でいただいたお茶やコーヒー、お菓子など、家庭にある未開封の食品を持ち寄り、それを福祉施設やフードバンクに寄附する取り組みのことでございます。このフードドライブのメリットは、食品ロスや貧困問題などの啓発、多種多様な食品の収集、大規模な倉庫などが不要なく経費や負担が少ない。地域で集めて、地域で消費する地産地消のため、運送費や環境負荷が少ない。自治体、民間企業、大学、NPO、地域の団体など、どのような組織体でも実践可能ということでございます。身近な地域や小さいイベントなどでも、単発的に開催できるということなので、できるところからでいいと思います。このフードドライブの実施についても、今後、検討していただきたいと要望いたします。

最後に、国会においては超党派による議員連盟が食品ロス削減推進法案の提出が予定されております。法案の骨子には国民運動として、食品ロス削減を推進し、また、自治体においても、政

府の基本方針にのっとり具体的な推進計画を作成するようになっております。食品ロス削減は世界的な流れとなっておりますので、本市においても積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願いたします。

以上で私の一般質問、市議会平成最後の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤浦誠一）

以上をもちまして一般質問を終結いたします。

「議案第1号」から「議案第4号」までの4件、及び「議案第6号」から「議案第44号」までの39件、以上43件を一括議題といたします。

「議案第1号」から「議案第4号」までの4件については、いずれも質疑通告があつておりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第6号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第6号 平成31年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」について質問します。まず、予算編成の今年度の考え方の基本点、どういうものかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

平成31年度国保会計予算の考え方につきましてですが、平成30年度の国保制度改革によりまして、国民健康保険が抱える構造的な問題に対応し、国保財政運営の安定化を図るために、国費が増額されるとともに、福岡県も市町村と同様に保険者になりました。平成31年度の当初予算の考え方につきましては、福岡県のほうが示します国保事業費納付金が、平成30年度と比較し増加する中ではありますけれども、昨年度開きました国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を踏まえまして、国保税率等を維持する形で予算を編成しております。特に、国民健康保険税率の水準を維持していくための取り組みといたしまして、昨年度より保険事業費を増額し、健康の保持増進、重症化予防を重点的に実施することにより、医療費の適正化を推進することにしております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

市長の施政方針にある県と一体となり国保運営の安定化、事務の標準化、これは予算編成にどう反映しているのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

先ほど、国民健康保険の抱える構造的な課題と申しましたけれども、国保は年齢構成が高く、医療費水準が高い、一方で所得水準が低いなどという構造的な課題があり、一般会計繰入金や繰り上げ充用などで赤字補填をしている保険者が多くなっております。このため国は公費を毎年3400億円投入するとともに、財政運営の主体を県にして、財政運営の安定化を図ろうとしているところがございますけれども、そういった趣旨にのっとりまして、今回の当初予算につきましては編成をさせていただいております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

国民健康保険税の滞納状況はどうなっているか、それをどう評価しているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

税務課長。

○税務課長（長尾恵美子）

前年度分の滞納が繰り越しとなる6月時点での滞納者数の推移について、ご説明いたします。平成26年度からの推移とはなりますけれども、前年度分のみ滞納者数、過年度分を含む滞納者数ともに毎年減少しております。このことについては、納期内納付の意識が高まったことと、雇用状況の改善により納付できるようになった滞納者が増加したこと、そして国民健康保険税の税率改正により納付しやすくなったことが考えられます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

滞納状況について重ねて聞くんですけれども、全所帯に対する比率はどのくらいになっていきますか。

○議長（藤浦誠一）

税務課長。

○税務課長（長尾恵美子）

申しわけございません。全世帯数を今ちょっと持ち合わせませんけれども、6月に滞納繰り越しとなった世帯数は3569世帯です。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

全所帯と言ったのは、国保所帯のことなんです。国保所帯のうち今言われた数字は何割ぐらいになるんですか。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

世帯総数に占める割合ということでございますけれども、滞納世帯が3569世帯で、総世帯数は延べになりますけど2万500世帯ですので17.4%という数字になります。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

法定外繰り入れにはどういうものがあるのか。また参考に全国的には法定外繰り入れをしている自治体がどれくらいあるかわかりますか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

法定外繰り入れと申しますのが、まず、全国もしくは福岡県でどのくらいの自治体が法定外繰り入れをしているのかという、ちょっと数字のほうを先に申し上げますけれども、自治体は全国1716団体中1269団体で約74%、福岡県で申し上げますと60団体中45団体で75%

となっております。法定外繰り入れというものにつきましては、まず決算補填目的のもの、あるいは保険者の政策、保険税の負担緩和を図るでありますとか、地方単独の保険税の軽減だとか、もしくは過年度の赤字を補填する、そういった目的で法定外繰り入れをしている例がございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

法定外繰り入れをやめると国保所帯にはどういった負担がふえますか。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

まず本市が行っております法定外繰り入れにつきましては、療養給付費等国庫負担金減額分というものでございまして、法定外の繰り入れではございますけど、国庫負担金の減額相当分につきましては、所要の財源措置を講ずることというような国の通知に基づきまして、一般会計からの繰り入れを行っているところでございまして、この分につきましては従来、言われております市町村の政策判断により行われているものでございまして、決算補填等目的以外の繰り入れとして解消、削減する対象ではないというふうに位置づけられております。お尋ねの法定外繰り入れをやめるとどうなるかということにつきましては、その分、財源が減りますので税率を上げる検討をする必要があると思います。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

法定外繰り入れをふやせば国民健康保険税の引き下げはできるのではないかと思いますけど、そのとおりですか。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

保険税の負担緩和や決算補填を目的とした一般会計繰り入れにつきましては、法定外の繰り入れの中でも計画的、段階的に解消、削減すべきものと国のほうで位置づけられておまして、健全な国保財政の運営といった観点からも、これによる保険税の引き下げは行うべきではないとは思っております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

国民健康保険税について県が示す標準税率があろうかと思いますけれども、これに対して本市の税率はどのような位置にあるのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

平成29年度に県のほうが示しました平成30年度の標準保険料率を参考にいたしまして、国保運営協議会に諮った結果といたしまして、税率の引き下げを行ったという経緯がございます。逆に31年度の標準保険料率は現行税率よりも高いものが示されておりますが、昨年の運営協議会の答申によります2年間据え置きという方針にしておりますことから、引き上げを行わないという判断でございます。このため31年度予算は単年度赤字の見込みでございますけれども、30年度の黒字とあわせて2年間でバランスをとった運営を見込んでおります。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

新年度は据え置きということなんですけれども、その次の年度、平成32年度と呼ぶかどうかわかりませんが、その次の年度はどうなる見込みかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

医療保険課長。

○医療保険課長 (手柴英司)

平成32年度と申し上げていいのかわかりませんが、32年度以降の税率につきましては、31年度決算の見込みや県が示します納付金の状況によって31年度に検討することにしております。国保税の試算などを行った上で、現行の税率で32年度以降の納付金の支払いが賄えるか運営協議会に諮りながら検討していくことになると思われまます。31年度の納付金は被保険者数が減って国保税が減る見込みであるにもかかわらず、30年度よりふえております。今後のことにつきましては制度が始まったばかりで十分な検証ができていない状況だと思われまますけれども、この傾向が続く可能性はあると思っております。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

平成30年度を締めくくった段階で黒字が残ると思うんだけど、それは幾らですか。

○議長 (藤浦誠一)

医療保険課長。

○医療保険課長 (手柴英司)

平成30年度の決算見込みで単年度になりますけど、2億1669万円の黒字の見込みでございます。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

税率改定の流れというか、時期はどういうふうを考えているのかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

医療保険課長。

○医療保険課長 (手柴英司)

税率改定のスケジュールでございますけれども、県では10月中旬をめどに国が提示します係数をもとに次年度の国保事業費納付金の額や標準保険料率を推計いたしまして、その結果を市町村に提示することになっております。市町村では、この推計結果はあくまで仮の納付金額や標準保険料率であることに留意しつつ、これを参考にいたしまして実際の保険料率について、各市町村の国保運営協議会で協議することになります。あわせて市町村におきましては、次年度の予算編成を同時に進めていくというようなスケジュールになります。その後になりますけれども、県では12月下旬に国が提示します確定係数をもとに納付金等の再計算を行いまして市町村ごとの納付金の額や標準保険料率を確定し、年明け早々に市町村に通知をするということになっております。このため、最終的に市町村ごとの国保事業費納付金の額や市町村標準保険料率が決定するのは、1月上旬になるものと考えておりますので、市町村がこれを受けまして、税率等の改定を行う場合には、3月定例会で条例改正案や予算案の審議をお願いするということになります。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

全国知事会が均等割の廃止を国に求めて5年になるんですけれども、本市の場合、この均等割

及び平等割を廃止すると国保税の税収にどのくらい影響があるのか。また所帯平均ではどのくらい国保税の負担が軽減できるか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

医療保険課長。

○医療保険課長（手柴英司）

3月1日時点でのちょっと推計というか、計算になりますけれども、均等割、平等割、それぞれ合算しますと17億円ほどの調定になっております。1世帯当たりで申し上げますと、均等割だけであれば4万9千円ほど、平等割であれば3万5千円ほど、1世帯当たり影響が出るという試算になっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

この均等割の廃止による保険者の税収減について、国が責任を持ってもらいたいと、その額は1兆円程度というふうに述べているのが全国知事会です。予算について全体見ましたけれども、なお国民健康保険税の高さが国保所帯を圧迫しているというふうに思いますので、今の質問をしました。質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

「議案第7号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第7号 平成31年度飯塚市介護保険特別会計予算」について質問いたします。介護保険料は制度発足時と現在を比較するとどのくらい重くなっているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

介護保険料の基準額につきまして、平成12年の制度開始時から平成12年度から14年度までが第1期の計画期間となりますが、その基準額が3396円、現在は、平成30年度から3カ年の第7期計画期間でその基準額が6600円となっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

年金が目減りし、高齢者の暮らしが厳しくなった中で介護保険料が急上昇しておるわけですが、この影響についてはどう検討しましたか。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

介護保険制度開始以来、高齢者人口が増加してきたことに伴いまして、介護サービスの利用者も当然ながら増加し介護給付費が増加してきたことが保険料が上がった一番の要因であると考えております。市といたしましても、無駄な給付が生じないように給付の適正化等に取り組んでおりますが、介護サービスを受ける際に各利用者にとりまして必要なサービスというものがきちんと受けることができるよう過不足のない必要かつ適正なサービスが提供されることが重要なことと認識しております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

予算編成に当たり、これほど介護保険料が急上昇していることについて、どういう影響があるか検討したかという質問なんですね。

次は、滞納状況の動向はどうかは、それを介護保険の目的に照らしてどう見ているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

介護保険料の滞納の状況でございますが、ここ3年度で言いますと、滞納者数につきましては1千人前後で推移しておりまして減少傾向でございます。介護保険制度につきましては、法の目的におきまして必要な保険医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき設けられておりまして、また国民は、介護保険事業に要する費用を公平に負担するものと規定されております。そうしましたことから、市といたしましても負担の公平性を確保するために、また、滞納される方が少なくなるよう法の規定に基づいた納付指導等の経過をきちんと踏んで対処し、少しでも滞納が解消されますように努めており、また納付相談がありました際には、その方の状況に応じて真摯に対応を行い、少しでもよい納付方法等の方策などを一緒に考え、対処しておりますのでご理解願いたいと存じます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

介護保険料は基本、年金天引きなんですね。ですから、先ほど1千人前後の滞納者数で推移しているというんだけど、これを年金天引きの方を除いて、そのボリューム等の関係で見た場合に介護保険料の重さの深刻さというのを保険者のほうは感じ取らなければならないわけです。それでそういうことになっていくと、介護保険の目的は介護が必要な方が必要な介護を受けられるという目的に照らして、どういうことになっていくのかということを考えないといかんだろうと思います。そこで滞納すると介護のサービス利用料を通常1割を3倍にするという制度があるんですね。これは何のためだろうと。サービスを抑制するためなのか、それともペナルティということで滞納すると利用料3倍だという見せしめというか、相手を苦しめるための制度なのか、そこをお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

今、質問議員言われます給付制限3割負担につきましては、介護保険法の規定に基づき実施することとなっております。しかしながら本市では納付がおくれている方に対しましては、督促状や催告書にて納付を促し、それでも納付がない方に対しまして、ご自宅を訪問するなど、現在の滞納状況また介護保険制度を説明し納付指導を行っております。滞納がある場合につきましても、給付制限の措置を講じる前に当該措置について周知や、きめ細かい納付相談を行うことによって、この措置を講ずる方が生じないように努めているところでございます。しかしながら3割負担の給付制限措置によって、必要な介護サービスを受けられないという方も、わずかながらおられま

すことから、そのような相談を受ける際には、生活自立支援相談室やまた生活支援課等への取り次ぎを行うなど、その方の状況に応じて対処いたしております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

制度の存在について、どうなのかという質問をしているんですね。この制度は、サービスを抑制して給付を減らすためにつくっているのか、それとも滞納するとういう目に遭うぞということで、その見せしめのためかということ聞いたのです。答弁はなかったです。それで、このように滞納するとサービスが受けにくくなる制度は、必要な人が必要なサービスを受けるという介護保険の考え方と矛盾するのではないかと思いますけど、どう思いますか。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

介護保険制度につきましては、負担の公平性をやはり確保するために、また滞納される方についても、そのような段階まで至らないように、その前段において法の規定に基づき納付指導等によって、経過をきちんと踏んだ上でそうした処置、給付制限につきましても法の規定に基づき規定されておりますことから、それに従い実施しておるところでございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

滞納すると、滞納が続くと利用料が3倍になるという制度の悪質性について先ほどから聞いているわけです。介護保険の中にそういうのがあるというのは、介護保険の目的と矛盾しているのではないかと聞いているわけですね。検討してもらいたいと思います。

それで認定についてです。給付料全体にかかわることなんですけど、介護認定に不服がある場合、こんなに軽度なのかなというふうに思う場合があるわけなんですけど、不服がある場合は高齢者はどういう対抗ができるのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

認定に不服がある場合、窓口等に相談に来られた場合、認定の程度に納得されず相談に来られた場合につきましては、まずその認定の結果の内容の説明を行いますけど、それでもご理解いただけない場合につきましては、必ずしも認定程度が変更になるとは限りませんが、区分変更申請の手続きができる旨をお伝えさせていただいております。それでもなお、不服等がある場合につきましては、県の介護保険審査会に対し、審査請求を行うことができることとなっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

実際にそういった事例、区分変更申請に至るあるいは県の介護保険審査会に請求するに至る事例、どのくらいありますか。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

過去3カ年度の状況について、確認いたしましたところ1件ございました。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

その1件、何が1件なんですかね、区分変更申請が1件ですか。県への審査請求が1件ですか。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

この1件につきましては、認定結果に対する不服の審査請求ということになっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

区分変更申請はどうですか。

○議長（藤浦誠一）

高齢介護課長。

○高齢介護課長（小西由孝）

区分変更申請については、なされておられません。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（藤浦誠一）

本会議を再開いたします。

「議案第8号」から「議案第16号」までの9件については、いずれも質疑通告がおりませんので、質疑を終結いたします。

「議案第17号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第17号 平成31年度飯塚市水道事業会計予算」についてお尋ねします。1つは水道料金の動向がどうなっているか、これをどう評価しているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

水道料金につきましては、平成18年の合併時に料金の統一がなされ、現在に至っております。一般家庭で申し上げれば一月に10立方メートル使用した場合の基本料は税抜きで910円となっております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

飯塚市の水道料金は安いとお考えなんですか。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

県内で申し上げれば、50自治体余りあります中で、下から4番目でございます。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

収益の推移はどうなっているか、それをどう評価しているかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

企業管理課長。

○企業管理課長 (福田憲一)

給水収益の推移ということでございますが、消費税を除いた給水収益で申しますと、平成18年度は約18億5200万円、それ以降27年度までは約18億円台で推移をしておりますが、29年度は約17億9800万円となっております。この動向につきましては人口減少、また節水型機器への進展等ありまして、若干、収益は減少しております。ただ私ども経営努力もありまして、若干の減少であるとおつかんでおります。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

県下の自治体中では比較的安い水道料金で、経営についても現状問題はないというようなことのように聞こえましたけど、それで経営努力と言われました。こういった点の努力をしているのかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

企業管理課長。

○企業管理課長 (福田憲一)

水道施設の効率的な運用と水の安定供給を目的に、浄水場につきましては、合併時の15カ所から10カ所に、配水池は合併時に28カ所から19カ所にそれぞれ統廃合を実施しまして、効率的な運用に努めております。また浄水場運転管理業務及び料金収納業務における民間委託の活用、組織再編による人件費等の削減に努めてきております。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

水道法を見るまでもなく、1つは安心、それから2つは安価、3つは安定ということが求められると思いますけど、老朽管のことが全国的にも問題になっております。本市の場合は老朽管等の改良計画、実施計画はどうなっておるかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

企業管理課長。

○企業管理課長 (福田憲一)

老朽管の布設がえにつきましては、平成30年度においては約3億3千万円をかけまして、新飯塚・川島2号線配水管など約3キロメートルを更新しております。31年度につきましては、当初予算ベースで配水施設及び諸施設改良費としまして、約7億1600万円を計上しまして、県道飯塚山田線配水幹線布設がえなど約6キロメートルの更新を計画しております。

○議長 (藤浦誠一)

7番 川上直喜議員。

○7番 (川上直喜)

それで先ほど言いました、安心、安価、安定というのをバラバラに切り離して公的な責任をおろそかにすると、水道事業が本来目的を失うことになりかねないかなと心配してもう10年になるんですけど、浄水施設の運転管理の民間への一括委託の問題なんですけど、現状をどう評価しているのか。それから現在の業者について、どう見ているのかお尋ねします。

○議長 (藤浦誠一)

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

浄水場の運転管理につきましては、水質の変化等に対応した管理及び運転、さらに配水池における配水量や水質データ等の分析などによる運転調整など、民間のノウハウを十分に活用し、効率的かつ安全で安定した水道水の供給に努めておると考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

12月議会で条例で制定することになりましたけど、経営審議会について、立ち上げがいつ、どのように行うのかということと今後の活動予定はどうなっているかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

審議会の立ち上げというご質問につきましては、今月3月下旬までに委員構成を決めまして、3月下旬には委嘱状交付式とともに第1回目の審議会を予定しております。来年度につきましては、3回程度の開催を予定しております。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

「議案第18号」及び「議案第19号」、以上2件については、いずれも質疑通告はあっておりませんので質疑を終結いたします。

「議案第20号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第20号 平成31年度飯塚市立病院事業会計予算」についてお尋ねをします。1点目は施政方針とのかかわりであります。市長の施政方針は、「引き続きより快適な医療環境を提供するため、指定管理者と連携を図り、健全な経営に努める」としています。より快適な医療環境の提供へどういう取り組みを考え、そのための予算計上にはどんなものがあるのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

この快適という表現につきましては、市立病院につきましては、建てかえ前、改修を行う前は、設備などがかなり老朽化をしておりました。その件について患者様等からの厳しいご意見を賜っておりましたが、現在は改修も行い、建てかえも行い、現在は患者様やそのご家族が気持ちよくご利用いただける施設・設備になっております。そのようなことから、このような表記になっております。来年度から2カ年かけまして、病院のリハビリ棟、管理棟の改修等を行う予算計上をしております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

従来のリニューアルグランドオープンする以前の病院施設が評判が悪かったというのは国の責任でしょう。それで快適なということはもちろん重要なことなんでしょうけども、医療の安全という言葉がこの施政方針の中に根底の問題として必要ではなかったかと思うわけですね。

2点目は、指定管理者と連携を図るとあります。新年度において新しい工夫があるのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

連携についての新しい工夫というご質問だと思いますが、市立病院は、利用料金制の指定管理者制度を導入しております。医業費用の財源としましては、市からの交付金等の収入以外は全て指定管理者の負担となっております。そのような中で安定した収益の確保を継続して行くことで黒字経営という堅実で安定した健全な運営に努めるために、設置者であります市と病院運営に当たられております指定管理者との連携を図る、このことについては、今も変わっておりません。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

指定管理者、地域医療振興協会とは10年前に30年で契約しているわけですね。この間に地域医療振興協会は、破綻したと言うか、国、地方自治体が責任を放棄した病院を、次々に運営を請け負う形で急速に肥大化していますよ。医療機関、それから介護の施設を請け負う。だから10年前に指定管理者に指定したときの地域医療振興協会とは違う姿に今なっているわけです、急速に。その地域医療振興協会と10年前とまた違った連携を図るということになるのではないかと思いますの質問なんです。だから、相手が急速に変わりつつあることを承知した上での連携の図り方を考えなければならないということが1つ。それから飯塚市が市長が病院設立者で運営について、指定管理をしているわけですから、その立場を踏まえた上での連携ということになれば、そこのところをお聞きしたかったわけです。

それから、3点目は健全な経営に努めるとあるわけですがけれども、これは具体的にはどういう取り組みを今度の予算との関係で考えているのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

健全な経営と申しますか、長期の収支についても安定した収益の確保、そして材料費等、費用の抑制ということが継続して行わなければなりません、当然、先ほどから議員がおっしゃっていますように、市立病院は市民のための病院でございますので、まずは安定した経営というところに力を注いでおる状況でございます。先ほどから連携というお話もありますけど、さまざまな点において、やはり指定管理者との連携、これは今後も継続した形でやっていく必要があるというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

病院条例の中に規定がある運営協議会について、かねてより患者、それから医療の専門知識のある学識の方、それから現場で働く職員労働者の代表を新たに加えて、定数は20人以内というのに対して9人ということを知っていますので、この市立病院を盛り立てていくような、先ほど言ったような方向で力を発揮してもらったらどうかという提案をしてもう5年ですか。その後企業局としてどういう検討しているのか、今後の方向についてお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

企業管理課長。

○企業管理課長（福田憲一）

その件に関しましては、現時点では結論を出すには至っておりませんが、市立病院は市民のための病院でございます。ご意見等を反映できるような組織のあり方等について、市と指定管理者であります地域医療振興協会と協議を行っていく、検討していくというふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

これは要望にしたいと思いますが、先ほどから市長の施政方針の中で出されている、快適、連携、健全というものは、地域の力で育まれて初めて成立すると思うんですよ。市と指定管理者だけが連携して、何か地域から離れて、全国展開するわけじゃないでしょう。飯塚市立病院東京店とかつくらないでしょう。だから、今後の市立病院のあり方を考えていけば、どうしても先に地域の代表、私も逃したけど、こういった方が運営協議会に入っていて、そして地域に守られながら発展させていくというのはどうしても避けられない、不可欠だと思うんですよ。だからこういったことについて、もっとスピード感を持って真剣に検討してもらいたい。検討していないでしょう。検討すれば結論が出るはずですよ。

○議長（藤浦誠一）

川上議員に申し上げます。会議規則第51条第3項の規定により、質疑に当たっては自己の意見を述べるができないというふうにされておりますので、ご自身の意見は討論で述べていただきますようお願いをいたします。締めくくってください。

質疑を終結いたします。

「議案第21号」から「議案第26号」までの6件については、いずれも質疑通告があつておりませんので質疑を終結いたします。

「議案第27号」について、7番 川上直喜議員の質疑を許します。7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

「議案第27号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」についてお尋ねします。これは飯塚市私立保育所運営法人選定委員会の設置にかかわるものですが、1点目は、設置の目的、またどういうメンバーで構成するのか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

お尋ねの選定委員会の設置目的につきましては、新たに2021年度に開設予定の認可保育所の運営法人の選定に関して、書類審査、プレゼンテーションやヒアリング等の審議及び審査をすることを目的としております。構成につきましては6名以内とし、メンバーは飯塚市公立保育所・子ども園あり方検討委員会委員8名、及び飯塚市子ども・子育て会議委員19名の中から選任するよう検討しております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今後のスケジュールはどう考えているのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

今後のスケジュールといたしましては、選定委員会の構成を飯塚市公立保育所・子ども園あり方検討委員会委員、及び子ども・子育て会議委員を考えておりますが、それぞれ新年度から委員の改選があるため、改選後早い段階での選定委員会を立ち上げ、運営法人募集受け付け終了後、3回から4回の審査の上、12月ごろまでに運営法人の候補者を選定していただきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

保育所待機児童が急増していく中で本市でも、日本共産党としては定員の拡充だとかだけでい

わば押し込む対応だけではなくて、保育所の新設を行うべきだという提案、意見を述べてまいりましたけれども、今回、保育所を新設することは非常に重要だと思います。この新設をする意思決定はどのように行ってきたのかお尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

平成29年4月より待機児童対策として受け皿の拡大の検討を行ってまいりました。これまで受け皿確保策といたしましては、既存の保育施設の整備による定員増や幼稚園からこども園への移行による保育部の創設などにて対応しておりました。しかしながら、平成28年度以降、4月の段階での入所申込者数が毎年100名程度増加している状況や、2019年10月、本年10月からの幼児教育無償化の影響を受け、申込者数も増加することを想定し、現状での保育の受け皿では対応できないと判断し、市内部でも検討を行いまして、昨年10月には県の子育て支援課に保育所新設における施設整備補助の申請時期等の相談を行い、私立保育所の新設を行う方向で受け皿確保を図ることとし、また諮問機関であります子ども・子育て会議におきまして、平成30年10月17日、同年11月9日、31年1月30日の計3回にわたり、新設保育所について、ご意見を伺いました。会議の中では、保育士不足が懸念されるが、待機児童解消のためには受け皿確保として、新設保育所は必要であるとの意見から、市としましては、この意見を受け、最終的には本市におきまして2月に新設保育所の意思決定を行っております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

定員を100名とする判断はどのように行ったのでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

現在進めております私立保育園の施設整備、幼稚園からのこども園への移行、定員100名の私立保育所の新設等を想定して、これらの事業が全て終了する予定の2021年4月の時点では、市全体での整備後の受け皿として、定員が3599名となる予定です。また、2021年4月時点での保育申請者数の見込みは、2021年度の申し込み状況から、3541名と見込んでおります。保育申請見込み数から定員が58名ほど上回ることとなりますので、現段階では新設保育所100名定員と考えております。今後、幼児教育の無償化の動向、私立保育園、認定こども園の定員変更の状況を勘案しながら、受け皿確保が十分であるかどうかの検討は随時行っていきたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

今回は定員を100名とする保育所1カ所ということなんですけど、保護者の勤務との関係で言えば、送り迎えの負担軽減のために1カ所だけではなく、複数設置が必要ではないかとも思うわけですね。この複数設置については検討したことがありますか。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

複数設置に関しましては、新設につきましては、当初、100名定員を2カ所考えておりましたけれども、こども園への移行ということで、幼稚園から1園、こども園に移行する意思を確認しましたので、現在のところ1カ所ということで考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

そうするとその意向を入れると、保育所が2カ所ふえるということになりますか。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

幼稚園からの移行1園と新設保育所1園というふうに考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

保育所の新設に必要な保育士は何人と考えているのか。また必要な人数の確保に心配はないか、お尋ねします。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

定員100名の保育所ということですので、必要保育士数としましては、20名ほどが必要と考えております。この新設に当たりまして、保育士の確保につきましては、運営法人の選考については公募により選定いたします。また、現在本市が実施しております飯塚市保育士修学資金貸付金の効果が出てくる時期ではないかと考えておりますので、保育士確保ができる法人が申請されると考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

私は心配なんです。ずっと心配なんですよ。全国的な状況を見ると定員をふやして、現場で労働強化になっていくことからきたと言われる虐待の問題とか、それから、そういういろんな手当てを打ったけれども、なおかつ、保育士が確保できないというところもあります。今、失敗ができない。今回の保育所をつくったけれども、いろんな矛盾があるだとか、保育士が集まらないという失敗が許されないので、私はそここのところを打開する上では、公立保育所として正規の保育士を採用する募集をかければ、確実に保育士は確保できるということで主張して提案もしてきましたけど、今回皆さんのほうで保育所新設に当たり、公立でということについては、検討されたでしょうか。

○議長（藤浦誠一）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松岡貴章）

公立保育所での検討なんですけど、昨年、旧菰田保育所の活用につきまして、菰田保育所の分園として活用できないかということを検討を行っております。その際、現状の旧菰田保育所の施設の老朽化により、大規模な改修工事が必要なこと、現在、送迎方法としましては、主に車での送迎を行っていることから、保育所への進入口が狭く危険なことなどを検討した経緯はありますが、実施には至っておりません。繰り返しになりますが、市といたしましては、受け皿確保につきましては、公立保育所ではなく私立保育所での受け皿確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤浦誠一）

7番 川上直喜議員。

○7番（川上直喜）

過去の検討という緊急対策の検討としては公立保育所も考えたことがあるということです。今回の私立保育所の新設とあわせて、緊急な対応には公立が必要なんだということも意見を述べて質問を終わります。

○議長（藤浦誠一）

質疑を終結いたします。

「議案第28号」から「議案第44号」までの17件については、いずれも質疑通告があつておりませんので質疑を終結いたします。

「議案第1号」から「議案第4号」までの4件、「議案第6号」から「議案第22号」までの17件、及び「議案第26号」から「議案第44号」までの19件、以上40件については、議案付託一覧表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

次に、「議案第23号」から「議案第25号」までの3件についてお諮りいたします。本案3件については、いずれも経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

「議案第67号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」及び「議案第68号 契約の締結（庄内温泉筑豊ハイツ再整備（本館解体・新施設建設）工事）」、以上2件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。副市長。

○副市長（梶原善充）

ただいま上程されました議案の提案理由について、説明いたします。追加議案書をお願いいたします。

3ページをお願いいたします。「議案第67号 飯塚市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の貸し付け要件の見直しを行うものでございます。

6ページをお願いいたします。「議案第68号 契約の締結」につきましては、庄内温泉筑豊ハイツ再整備（本館解体・新施設建設）工事について、九特興業株式会社と12億5128万8千円で請負契約を締結するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（藤浦誠一）

提案理由の説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

「議案第67号」については、議案付託一覧表のとおり福祉文教委員会に付託いたします。

次に、「議案第68号」についてお諮りいたします。本案について、経済・体育施設に関する調査特別委員会に付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よつて、そのように決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時38分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	藤浦誠一	16番	吉田健一
2番	佐藤清和	17番	福永隆一
3番	瀬戸光	18番	城丸秀高
4番	兼本芳雄	19番	松延隆俊
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	鯉川信二
9番	明石哲也	23番	古本俊克
10番	秀村長利	24番	森山元昭
11番	永末雄大	25番	勝田靖
12番	田中裕二	26番	道祖満
13番	守光博正	27番	坂平末雄
14番	江口徹	28番	平山悟
15番	梶原健一		

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 井 桁 政 則

議会事務局次長 許 斐 博 史

議事総務係長 岩 熊 一 昌

書 記 山 本 恭 平

議事調査係長 太 田 智 広

書 記 伊 藤 拓 也

書 記 今 住 武 史

◎ 説明のため出席した者

市 長 片 峯 誠

副 市 長 梶 原 善 充

教 育 長 西 大 輔

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 安 永 明 人

行政経営部長 倉 智 敦

市民協働部長 森 口 幹 男

市民環境部長 中 村 雅 彦

経 済 部 長 諸 藤 幸 充

福 祉 部 長 山 本 雅 之

都 市 建 設 部 長 今 井 一

教 育 部 長 久 原 美 保

企 業 局 長 實 藤 和 也

国際交流推進室長 原 田 一 隆

都市施設整備推進室長 藤 中 道 男

環境施設等広域化担当次長 永 岡 秀 作

公営競技事業所長 山 本 康 平

福 祉 部 次 長 石 松 美 久

都 市 建 設 部 次 長 堀 江 勝 美

税 務 課 長 長 尾 恵 美 子

医 療 保 険 課 長 手 柴 英 司

子 育 て 支 援 課 長 松 岡 貴 章

高 齢 介 護 課 長 小 西 由 孝

企 業 管 理 課 長 福 田 憲 一

